

会 議 録

会議名	令和 6 年度第 3 回小金井市消費生活審議会（第 1 4 期）		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	令和 7 年 3 月 1 8 日（火）午後 3 時～午後 4 時		
開催場所	前原暫定集会施設 A 会議室		
出席者	委 員	井口 尚志・真上 浩泰・吉田 安之・南 恵子・ 村越 幸子・鴨下 初江	
	その他	なし	
	事務局	島田 泰吉 経済課長 齋藤 彬子 消費生活係長 中條 文子 消費生活係主事	
傍聴の可否	○可・不可・（一部不可）	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
そ の 他	なし		

審議経過（主な発言要旨等）

司会（経済課長）	令和6年度第3回小金井市消費生活審議会（第14期）を開会する。審議会の開催に先立ち会長より挨拶をお願いする。
会長	《 挨拶 》
司会	現在委員定数は8名で、6名出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。 会長に議事進行をお願いする。
会長	議題（1）令和6年度小金井市消費生活行政予算について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《 資料1を基に説明 》
会長	相談員用のディスプレイについて、他の自治体でも大きなディスプレイに切り替えるような措置をしているのか。
課長	小金井市の事務用ノートパソコンは、A4程度の大きさのディスプレイであるため、業務によっては画面が小さく見づらいことから、表示画面を大きくするためにディスプレイが措置されている部署もある。相談室の業務にも必要と判断して、今回措置するものである。他の自治体については、使用するパソコン画面の大きさによって状況は異なるかもしれない。
会長	相談員報酬について、昨今の物価高騰や賃上げ等の反映はあったのか。
課長	消費生活相談員の報酬は市の会計年度任用職員の報酬等に関する条例に基づき支給されている。今年度は報酬改定があったところである。
会長	消費生活相談員については専門的で大変な業務であるため、適正な賃上げが行われることを希望する。
委員	消費生活相談員の勤務が月10日に統一されたことによって、相談員体制に何か変化はあるのか。
課長	消費生活相談員の勤務については月10日勤務で4人が配置されていたが、相談員の事情により勤務日数にばらつきが生じていた。そのばらつきを統一するものなので、体制に影響はないと考える。
会長	議題（2）令和6年度小金井市消費者行政実施事業について、事務局から

	説明をお願いする。
事務局	《 資料 2 を基に説明 》
課長	資料 2 の 2 ページ目に掲載した一般向け消費者講座「物価高に対応する家計管理のコツ」については、トレンドに合わせたテーマで実施したところである。令和 7 年度についても一般向け消費者講座を実施する予定であるため、テーマについて皆様からご意見をいただきたい。
委員	告知については、市報で行われたのか。
事務局	市報、市公式ホームページ、市公式 X 等で広報した。
委員	市公式 L I N E では広報していないのか。
事務局	市公式 L I N E では広報していない。
会長	一般向け消費者講座の目的で若年層と記載があるが、若年層を対象にした講座なのか。
課長	資料 2 の 3 ページ目に掲載しているとおおり、高齢者向けの消費者講座については別に枠があるため、一般向け消費者講座は基本的には若年層向けの枠として考えている。とはいえ、実際には若年層ではない方も興味をもって参加されていることから、年齢層に強くこだわっているわけではない。また、近年この講座についてはアーカイブ配信もしていることから、直接参加しなくても観ることができるかと判断する方もいると考えている。
委員	平日の午前中に開催する講座に若年層が参加するのは難しいと思うので、若年層を対象にするなら、土日の開催がいいと考える。広報について、ホームページや X は、自分から見に行かないとなかなか見つけれられない。また、個人的に市公式 L I N E は「アポ電」の通知が多すぎる印象があるので、犯罪情報とその他情報を分けるといいと思う。
課長	開催日時や広報については、再検討したい。最近のテーマとしては、野菜やお米の価格高騰といった物価高に関する内容が続くと思っており、金融やお金に関する講座を来年度も継続する必要があると考えるが、講座のテーマについて何かご意見はあるか。
会長	タイトルの「物価高と家計管理」については、広い概念でやや漠然としたイメージがあるため、具体的なキャッチコピーやサブタイトルをつけると興味をひきやすいのではないかと。また、会場の上之原会館は、どのあたり

	にある施設なのか。
事務局	武蔵小金井駅の北側、線路沿いの道から一本中に入った道を西側に、徒歩7～8分程度進んだところにある集会施設である。市立小金井保育園に併設した建物で、隣は公園になっている。
会長	できれば、会場は駅前のみんながよく知っているような施設だと参加しやすいと思う。
委員	予算の都合もあるとは思うが、できれば武蔵小金井エリアと東小金井エリアで2回開催してもらえると参加しやすい。また、周知方法も工夫してもらいたい。
会長	会場がきれいなところだったり、新しい建物だったりすると集客しやすいのではないかと考える。
委員	私も仕事柄相談会等を開催する機会があるが、市内で一番良い会場は、宮地楽器ホールであると思っている。広報媒体は、市報こがねいが一番効果的であると思っている。その他は、社協だよりや町会報のようなアナログ媒体が効果的であると思う。
委員	個人的には、町会報が良い。事前に言ってもらえば、町会報に掲載することも可能であると思う。
課長	いろいろな情報をいただいたので、参考にしていきたい。
委員	少しでもお金を増やしたい、得したいと考える消費者は多いと思うので、「ポイントの活用方法」「小額から投資できる利益株」「株主還元がいい株式について」など、安定性の高い投資先の情報を聞けると人が集まりやすいと思う。
課長	一般向け消費者講座の講師を派遣していただいた J－F L E C は、日本銀行の中に事務局があるような組織であることから複数のテーマがあると思うので、いただいたご意見も参考にしてテーマを検討していきたい。
会長	高齢者が中心になるかもしれないが、防犯の工夫や悪質な詐欺などの犯罪からの身の守り方、個人情報の流出・漏洩からの身の守り方というテーマもいいと思う。
委員	「個人宅で防犯カメラを買うと補助金が出る」という話を聞いたことがあるが、小金井市でも実施しているのか。

課長	小金井市ではまだ実施していないと思うが、正確な情報を把握していないため、何か情報が分かり次第お伝えする。
委員	いわゆる「ポイ活」と言われるような「ポイントを貯める」方法を講座のテーマにするのもいいと思う。
会長	生成A I など、新しい情報技術がくらしにどう影響するのか、というテーマは聞いてみたい。
課長	いただいたご意見やテーマを参考としつつ、周知方法なども工夫したうえで、来年度の消費者講座を実施していきたい。
会長	議題（３）最近の相談事例について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《 資料３を基に説明 》
会長	電話は、固定電話にかかってきたということか。
事務局	電話の種類は不明だが、独居高齢者からの相談が多かったようだ。
課長	消費生活相談室に相談があったわけではないが、下水道課には相当な件数の連絡があったようだ。ただ、市報やホームページなどで注意喚起を行ったためか、最近はなくなってきたようである。
会長	他に何か質問はあるか。無いようであれば、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）について事務局から説明をお願いします。
事務局	《 口頭で説明 》
課長	現在も、社会福祉協議会の権利擁護部門が実施する連絡協議会に参加して情報共有するなど、高齢者や判断能力に欠けるような相談者を包括的に見守る取組みを実施しているが、今後福祉部門で展開される重層的支援体制整備事業の中に位置付けるイメージで制度構築していく予定で進めている。今後も進捗状況を報告していく。
会長	令和７年度に実施するということか。
課長	令和７年度中に実施していく予定である。
会長	本日の議題は全て終了したので、これをもって閉会とする。

会議資料は、次の場所でご覧いただけます。

小金井市立図書館

小金井市役所本庁舎４階議会図書室

小金井市役所第二庁舎４階経済課消費生活情報コーナー

小金井市役所第二庁舎６階情報公開コーナー